

## news release

### ふやす力をパワーアップし、新機能を追加 「マニユライフ投資型年金（年金額 5 年ラチェット型）」を商品改定

マニユライフ生命保険株式会社（代表執行役社長兼 CEO：ジェフ・クリックメイ、以下マニユライフ生命）は、野村証券株式会社（執行役社長：古賀 信行、以下野村証券）を通じて好評販売中の「マニユライフ投資型年金（年金額 5 年ラチェット型）」について、商品力の更なる強化を目指して、新機能を開発し、2 月 5 日から取扱いを開始します。

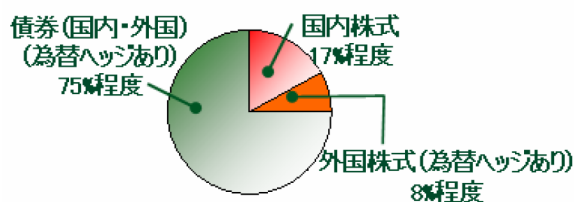
「マニユライフ投資型年金（年金額 5 年ラチェット型）」の最大の特徴は、年金の受取総額と死亡保障の最低保証額が 5 年ごとにラチェットする（増える）チャンスがあると同時に、基本保険金額（一時払保険料）の 105% を最低保証するというものですが、今回の改定では、更に積極的な運用を期待されるお客様のニーズにお応えできるように特別勘定を 2 つに増やすとともに、新たに「目標金額到達お知らせサービス」の取り扱いを開始いたします。また、今回の改定商品では、クーリング・オフ（お申込みの撤回・ご契約の解除）制度にも対応いたします。

「マニユライフ投資型年金（年金額 5 年ラチェット型）」の新機能の概要は、次の通りです。

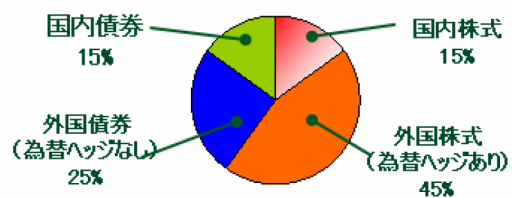
■ 積極運用を目指す特別勘定「インデックスバランス 60（野村インデックス・バランス 60VA）」を追加

従来の「バランス 25（マイストーリー・株 25VA）」（国内外の株式に 25% 程度、国内外の債券に 75% 程度を投資し、安定的な資産の成長を目指す投資信託）に加え、株式の組み入れ比率を 60% とし、より積極的な運用を目指す「インデックスバランス 60（野村インデックス・バランス 60VA）」を新設。お客様の目指す運用成果、リスク許容度に応じて、タイプの異なる 2 つの特別勘定からご自由にお選びいただけます。

バランス 25  
(マイストーリー・株 25VA)



インデックスバランス 60  
(野村インデックス・バランス 60VA)



■ 「目標金額到達お知らせサービス」の取り扱いを開始

ご契約時に基本保険金額の120%以上の金額で目標金額を設定することができ、積立金額が目標金額に到達すると、目標到達日の翌々営業日にお客様にお知らせを送るサービスです。お知らせの主な内容は、①目標金額 ②目標金額到達日 ③目標金額到達日の積立金額 ④新たな目標金額 です。本サービスにより、お客様に運用成果をより分かり易く確実に把握していただけるようになります。

マニユライフ生命は、新機能の追加により商品としての魅力が更に強化された「マニユライフ投資型年金（年金額5年ラケット型）」を、野村証券の全国に広がる本支店を通じて多くのお客様にご提供し、日本において今後も引き続き拡大が予想される変額個人年金保険市場での更なるシェア拡大を目指します。

以 上

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社（「マニユライフ生命」）は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業で、世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、最高位の格付けである「AAA」を取得しています（2007年1月末現在）。

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界19ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよび日本、大部分のアジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2006年9月30日現在3,810億カナダドル(3,410億米ドル)となっています。

マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「0945」で取引されています。

マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ（[www.manulife.com](http://www.manulife.com)）をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。（[www.manulife.co.jp](http://www.manulife.co.jp)）

<ご参考>

## 「マニユライフ投資型年金（年金額5年ラチェット型）」の特徴

### 1. 「年金の受取総額」と「死亡保障」の最低保証額（ラチェット保証額）は、一度ふえたら下がりにません。

運用期間中も年金受取期間中も5年ごとにラチェット判定を行い、運用が好調でラチェットが適用されると、「年金の受取総額」と「死亡保障」の最低保証額（ラチェット保証額）が増加します。\*1

### 2. 年金の受取総額を105%保証

運用が不調な場合でも、運用期間満了時のラチェット保証額は、基本保険金額の105%が最低保証されます。\*2

### 3. 多彩な受け取り方法

お客様のニーズに合わせて、多彩な方法の中からお選びいただけます。年金等で受け取る場合には、特別勘定年金、確定年金、一括受取から選べます。また、年金での受け取りにかえて終身保障特約を付加することもできます。

被保険者がお亡くなりになったときには、死亡給付金を一時金で受け取ることができるほか、遺族年金特約を付加して年金で受け取ることもできます。

#### <特別勘定年金について>

特別勘定年金を選択いただくと、年金受取開始後も5年ごとにラチェット判定を行い、受取総額が増えるチャンスがあります。また、運用期間（10年）に加え、年金受取期間（15年）も特別勘定での運用を続けることができます。

#### <確定年金、一括受取について>

運用成果を確保して、より短い期間で年金を受け取りたい場合には、運用期間（10年）満了後に運用成果を確定し、確定年金（年金受取期間5年、10年）または一括受取を選択することができます。

#### <終身保障特約、遺族年金特約について>

##### ・終身保障特約

年金での受け取りにかえて、生涯にわたり死亡保障を継続することができます。終身保障移行後も移行から5年後、10年後の契約応当日にラチェット判定を行い、死亡保障額が増えるチャンスがあります。終身保障移行後も特別勘定での運用が継続します。

##### ・遺族年金特約

遺族年金特約を付加することにより、死亡給付金の全部または一部を一時金で受け取る方法にかえて、年金としてお受け取りいただけます。

### 4. 運用について

株式の資産配分比率を60%まで高めた「インデックスバランス60」、多数の投資信託への分散投資を通じてアクティブに運用する「バランス25」、2つの特別勘定で、資産の成長を目指します。2つの特別勘定の中から、1つまたは2つの組み合わせを1%単位で選択できます。

\*1…ラチェット判定は4回（ご契約日から5年ごとの契約応当日）を上限に被保険者年齢（保険年齢）が80歳まで適用されます。年金受取期間中のラチェットは特別勘定年金で受け取る場合に適用されます。

\*2…基本保険金額の105%が最低保証されるのは、特別勘定年金での受け取りまたは終身保障に移行した場合です。